

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 5月 31日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県下松市大字東豊井1302番地の1

氏 名 東洋鋼鋳株式会社 下松事業所

取締役専務執行役員

荒瀬 真

下松事業所長

電話番号 (0833)44-4629

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋鋼鋳株式会社 下松事業所
事業場の所在地	山口県下松市大字東豊井1302番地の1
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	
③従業員数	1,400人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1、1-2、1-3、1-4のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (別添のとおり)

(管理体制図)

別紙3のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (別添のとおり)

①現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (別添のとおり)

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項（別添のとおり）			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項（別添のとおり）			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項（別添のとおり）

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

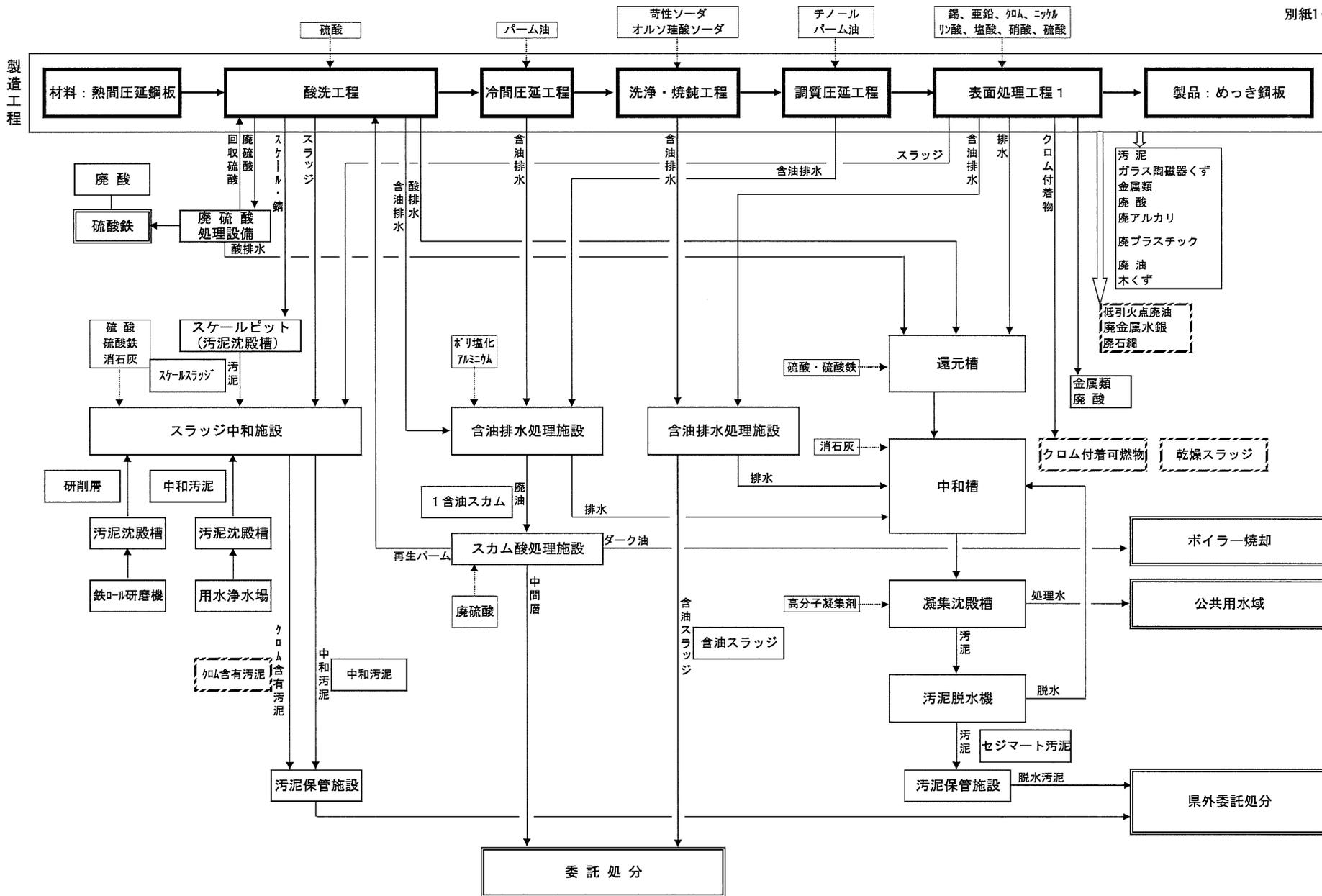
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項（別添のとおり）

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

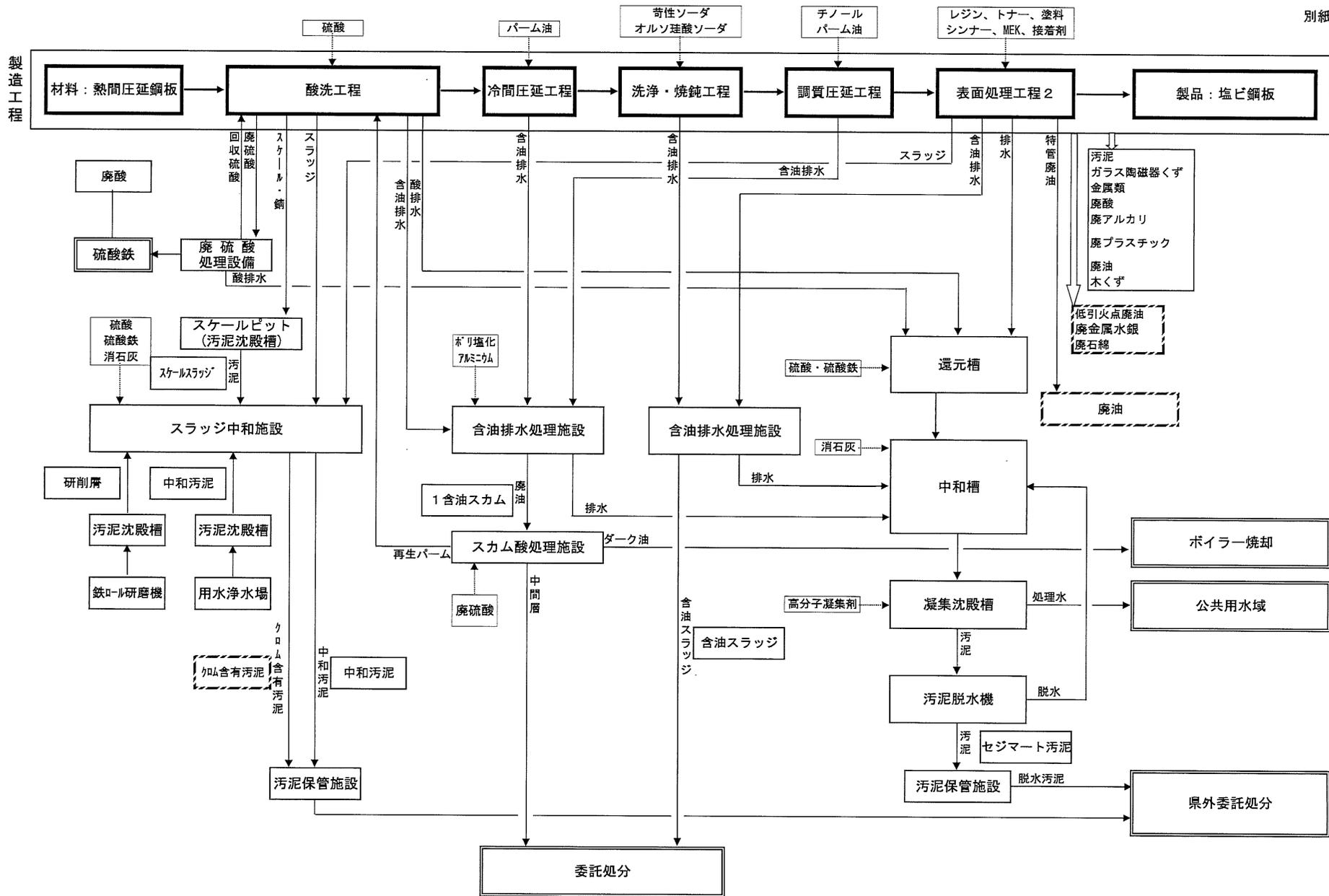
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	70.1 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・電子マニフェスト加入済み		
※事務処理欄			

備考

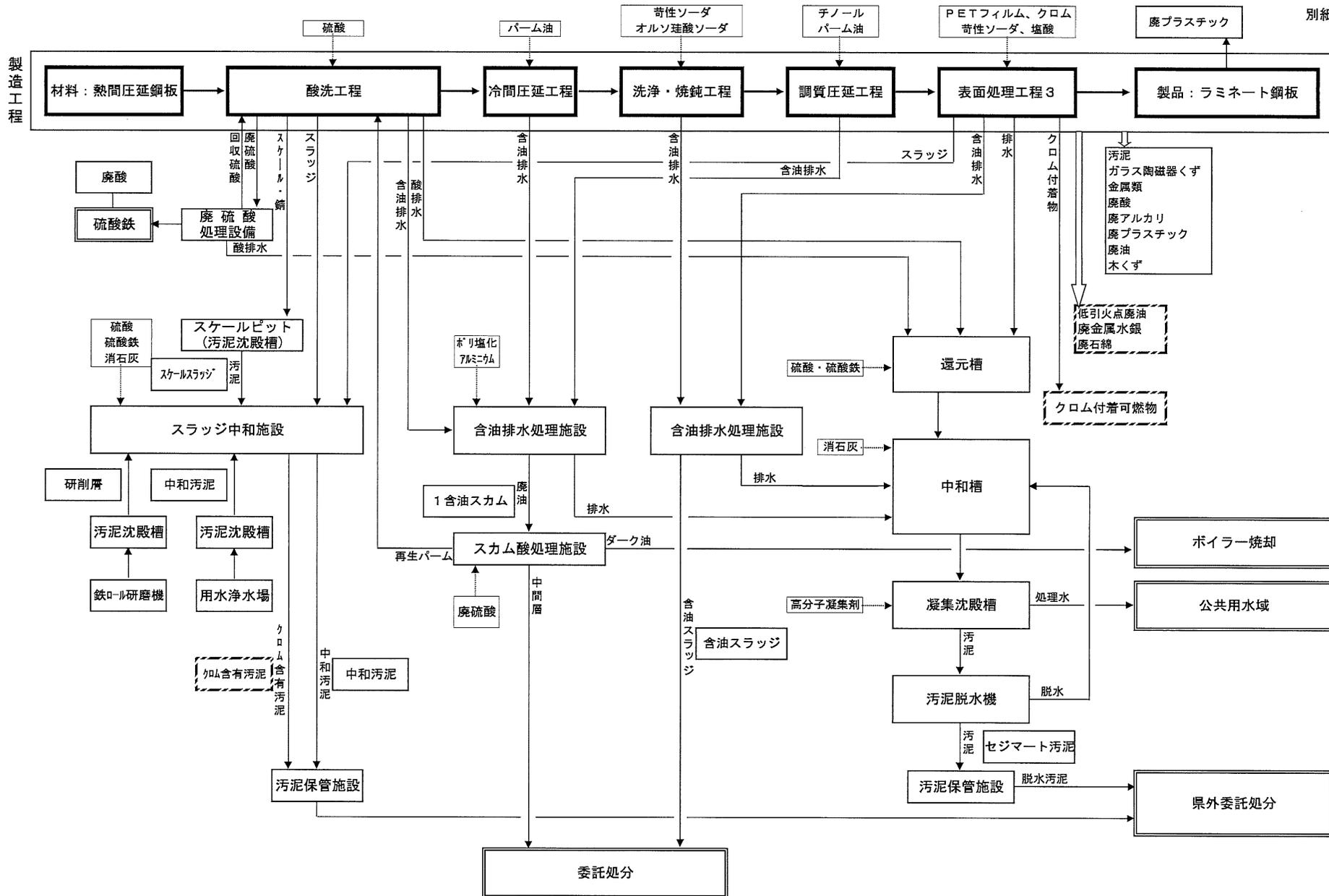
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



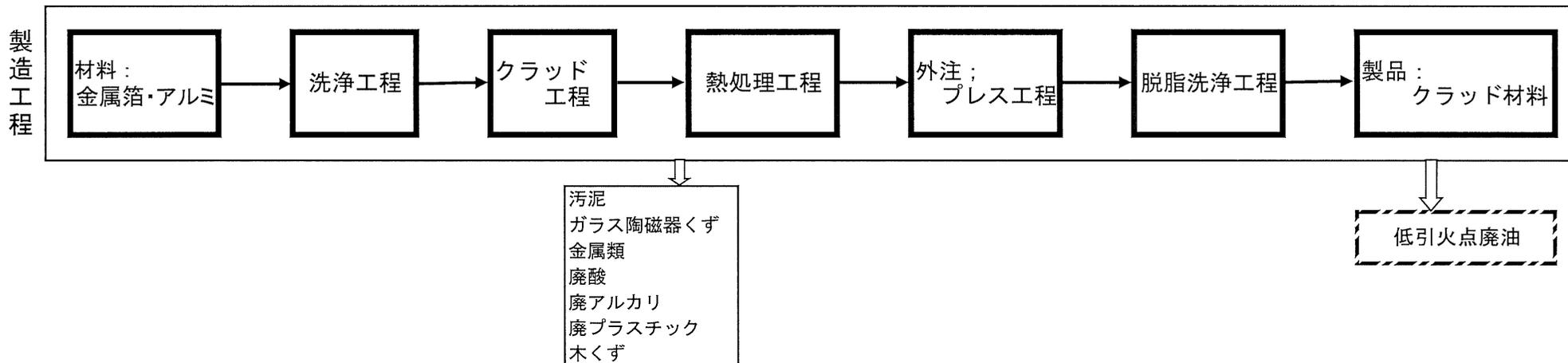
めっき鋼板製造フローシート (部 特別管理産業廃棄物)



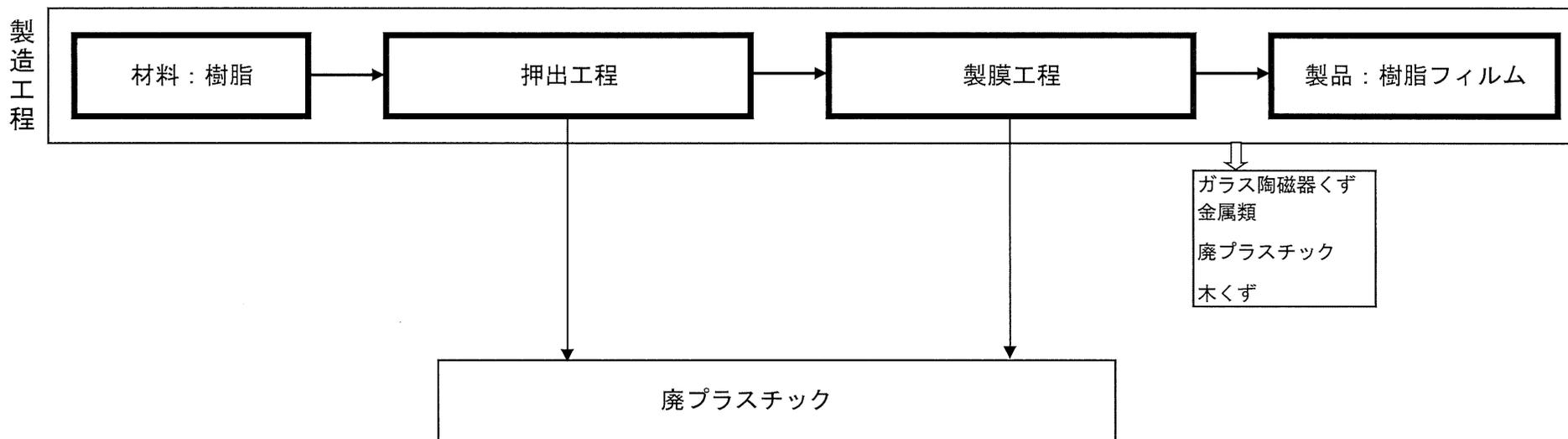
塩ビ鋼板製造フローシート (斜線部 特別管理産業廃棄物)



ラミネート鋼板製造フローシート (部 特別管理産業廃棄物)



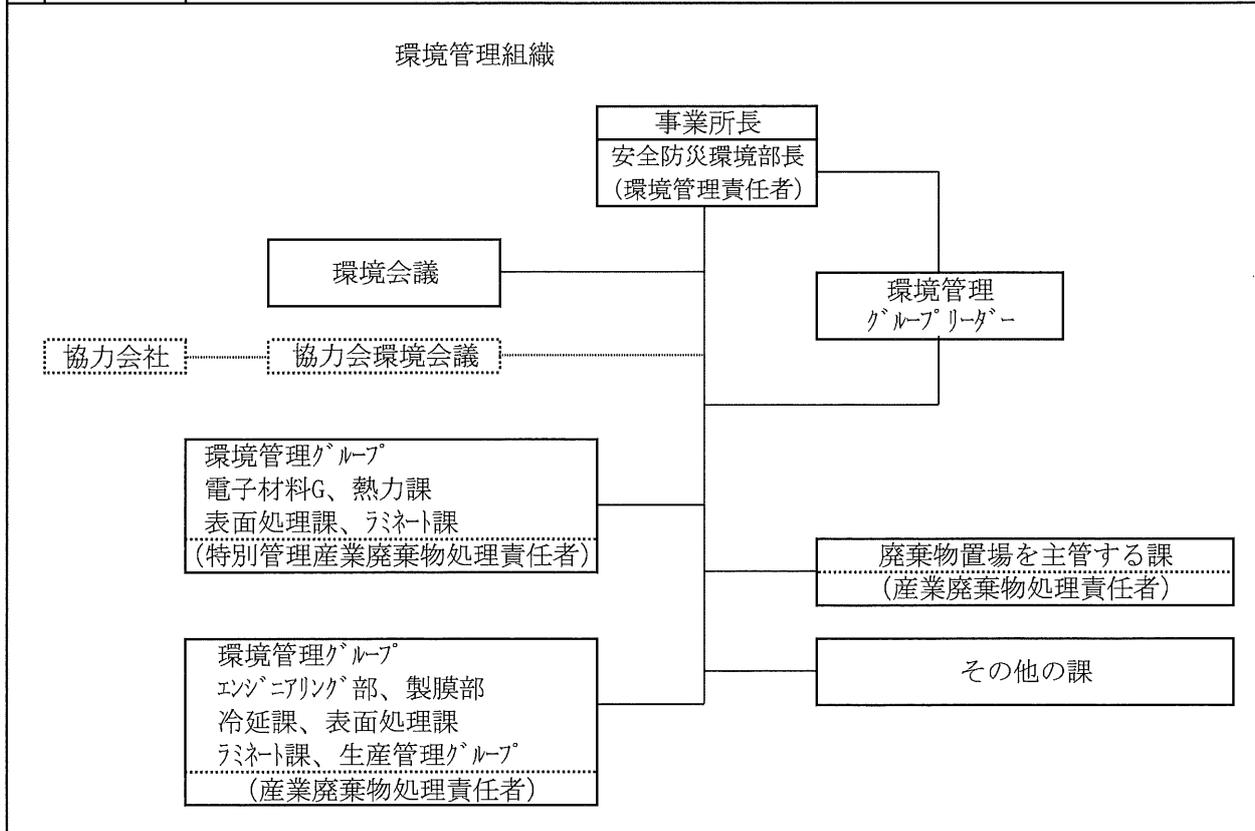
クラッド材料製造フローシート ([]部 特別管理産業廃棄物)



樹脂フィルム製造フローシート

責任及び管理組織図

統括責任者	所属：東洋鋼板株式会社下松事業所 職・名： ^{取締役専務執行役員} 荒瀬 真 下松事業所長
廃棄物担当	組織名：安全防災環境部 環境管理グループ 職・氏名：環境管理グループリーダー 組織人数：4名
環境会議	○環境管理に係ること 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・主催者－事業所長 ・出席者－環境管理推進者 ・事務局－環境管理グループ
産業廃棄物処理責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○事業所の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
特別管理産業廃棄物処理責任者	○法で定められた職務を遂行する。
環境管理グループリーダー	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種届出報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項



1. 汚泥、廃油について

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	20.1 t	15.1 t
	(これまでに実施した取組) <汚泥> ・特に実施なし。 <廃油> ・特に実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	20.1 t	15.1 t
	(今後実施する予定の取組) <汚泥> ・発生抑制に努める。 <廃油> ・発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物が混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今まで通り、管理を徹底して取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	
	全処理委託量	20.1 t	15.1 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	2. t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2. t	0 t	
	(これまで実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。			
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
全処理委託量		20.1 t	15.1 t	
優良認定処理業者への 処理委託量		0 t	15.1 t	
再生利用業者への 処理委託量		0 t	0 t	
認定熱回収業者への 処理委託量		0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		2. t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる 業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。				
※事務処理欄				

2. 廃石綿、感染性廃棄物について

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	排出量	0.1 t	0.2 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	排出量	0.1 t	0.2 t
	(今後実施する予定の取組) ・発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物が混入しないように確実に分別、保管を実施。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今まで通り、管理を徹底して取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（2023年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
全処理委託量	0.1 t	0.2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.1 t	0.2 t

(これまでに実施した取組)
 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、
 書面による契約を実施している。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石綿	感染性廃棄物
全処理委託量	0.1 t	0.2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.1 t	0.2 t

(今後実施する予定の取組)
 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる
 業者へ委託する。
 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。
 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。

※事務処理欄

3. PCB、PCB汚染物について

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	PCB	PCB汚染物
	排出量	0 t	49.2 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	PCB	PCB汚染物
	排出量	0 t	49.2 t
	(今後実施する予定の取組) ・発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物が混入しないように確実に分別、保管を実施。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今まで通り、管理を徹底して取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	PCB	PCB汚染物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	PCB	PCB汚染物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B汚染物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B汚染物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B汚染物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B汚染物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B汚染物	
	全処理委託量	0 t	49.2 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	48.7 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	48.7 t	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。			
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	P C B	P C B汚染物
全処理委託量		0 t	49.2 t	
優良認定処理業者への 処理委託量		0 t	48.7 t	
再生利用業者への 処理委託量		0 t	0 t	
認定熱回収業者への 処理委託量		0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0 t	48.7 t	
(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる 業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。				
※事務処理欄				

4. PCB処理物、廃酸について

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	PCB処理物	廃酸
	排出量	0t	18.1t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	PCB処理物	廃酸
	排出量	0t	18.1t
	(今後実施する予定の取組) ・発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物が混入しないように確実に分別、保管を実施。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今まで通り、管理を徹底して取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	PCB処理物	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	PCB処理物	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	P C B 処理物	廃 酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	P C B 処理物	廃 酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B 汚染物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	P C B	P C B 汚染物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	P C B 処理物	廃 酸	
	全処理委託量	0t	18.1 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	22.3t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。			
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	P C B 処理物	廃 酸
全処理委託量		0t	18.1 t	
優良認定処理業者への 処理委託量		0 t	22.3t	
再生利用業者への 処理委託量		0 t	0 t	
認定熱回収業者への 処理委託量		0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる 業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。				
※事務処理欄				

5. 廃アルカリについて

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	排出量	22.3 t	
	(これまでに実施した取組) ・特に実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	排出量	22.3 t	
	(今後実施する予定の取組) ・発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物が混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今まで通り、管理を徹底して取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	P C B 処理物	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	全処理委託量	22.3 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	22.3t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	全処理委託量	22.3 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	22.3t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる 業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-2

多量排出事業者 名称	東洋鋼板株式会社 下松事業所	所在地(市町名)	下松市	事業の種類	鉄鋼業
------------	----------------	----------	-----	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油	15	15									15	15	15	15						
	廃酸	18	18									18	18								
	廃アルカリ	22	22									22	22	22	22						
	感染性産業廃棄物	0	0									0	0							0	0
	PCB																				
	PCB汚染物	49	49									49	49	49	49					49	49
	PCB処理物																				
	廃石綿等	0	0									0	0							0	0
有害産業廃棄物	20	20									20	20	8	8					2	2	
計 (B)	125	125	0	0	0	0	0	0	0	0	125	125	94	94	0	0	0	0	51	51	